

清掃から始めるまちづくり
◇アダプトプログラム◇

「アダプトプログラム」
ってなに？



仕事や買い物に行く時に通る道路。遊び、集う公園や緑地。

このような慣れ親しんだ地域の道路や公園^{*}・緑地を、みなさんが愛着を持って清掃・美化活動を行うもので、一宮市は、ゴミ袋や清掃道具の提供、補償保険への加入など、みなさんのボランティア活動をサポートします。（^{*}児童遊園・ちびっこ広場を除く。）

一宮市では、平成13年(2001年)度からこの制度を導入しました。

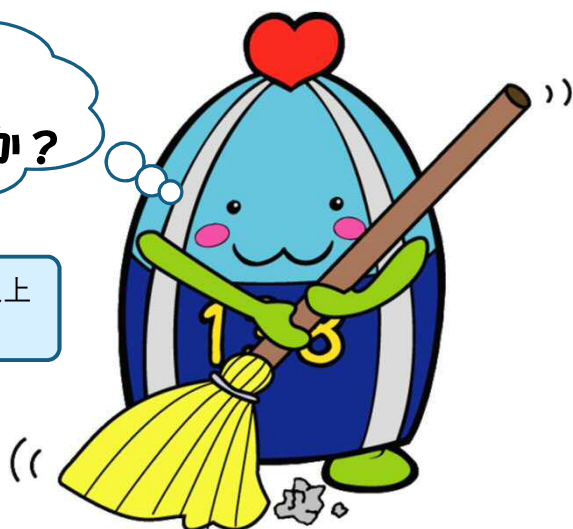
令和6年3月末現在、**187**団体・**3,319**名の方々が活動されています。

「活動の条件」は
ありますか？

身近な所を自分のできる範囲で結構です。月に1回以上活動できる方の参加をお待ちしています。

実施団体の役割

- ・管理する公共施設内の空き缶や散乱ゴミ等の収集
- ・道路や関連施設の破損、街路樹の損傷等の情報提供



市の役割

- ・ゴミ袋・清掃道具等の提供
- ・実施団体の補償保険への加入
- ・統一デザインの帽子の支給 など

参加団体
募集中！



一宮市では、アダプトプログラムに参加する団体を随時募集しています。

みなさんも、「清掃から始めるまちづくり」をはじめませんか？

市公式ウェブサイト（ページID：1025043）でも紹介しています。

興味を持たれた方は、
都市計画課（Tel：28-8632）に
お問合わせください。

アダプトプログラムの流れ

I

都市計画課に相談

まずは、都市計画課にご相談ください。

清掃・美化しようとする場所や活動の頻度などがアダプトプログラムの条件に合うよう一緒に活動内容を決定します。

II

活動の申し込み

活動申込書とボランティア活動員名簿の提出

アダプトプログラムに参加することを決めたら、活動申込書（様式第1）とボランティア活動員名簿（様式第5）を提出します。

III

合意書の取り交わし

合意書の取り交わし

実施団体と一宮市の間で、合意書（様式第3）を取り交わします。合意書は、市が作成します。

IV

活動開始

活動開始（帽子、ごみ袋等の提供）

帽子、ごみ袋、軍手、タオル、ほうきなどが提供されます。みんなのまちをみんなの手できれいにしましょう。

※毎年度3月末日までに、下記の書類を提出します。

- ① 年間活動報告書（様式第4）
- ② 次年度のボランティア活動員名簿（様式第5）



お問い合わせ

一宮市 まちづくり部 都市計画課
都市計画・広域事業グループ

TEL. 0586-28-8632（直通）

FAX. 0586-73-9218

E-mail: tokei@city.ichinomiya.lg.jp